

地方消費税引き上げ分の充当経費

消費税率（国・地方）については、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられ、地方消費税率についても100分の25（消費税率換算1%）から63分の17（消費税率換算1.7%）に引き上げられています。

引き上げ分の地方消費税収を全て「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされており、この趣旨を踏まえた平成28年度燕市の一般会計決算における当該施策の経費並びに引き上げ分の地方消費税の充当額は以下のとおりです。

平成28年度燕市一般会計決算

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 566,390 千円

《歳出》 社会保障施策に要する経費 8,874,436 千円

○社会保障施策に要する経費の内訳

(単位:千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	437,431	0	3,842	17,193	47,051	369,345
	障がい者福祉事業	1,340,067	580,897	273,268	7,333	54,077	424,492
	児童福祉事業	3,308,894	1,211,341	425,061	306,565	154,345	1,211,582
	母子福祉事業	3,438	1,794	785	0	97	762
	生活保護事業	508,926	379,231	2,582	11,441	13,070	102,602
	小 計	5,598,756	2,173,263	705,538	342,532	268,640	2,108,783
社会保険	国民健康保険事業	518,174	76,580	245,954	0	22,107	173,533
	介護保険事業	1,018,545	0	0	0	115,092	903,453
	小 計	1,536,719	76,580	245,954	0	137,199	1,076,986
保健衛生	高齢者医療事業	794,936	0	127,354	1,660	75,247	590,675
	障がい者医療事業	231,563	21,130	82,780	3,131	14,071	110,451
	児童医療事業	210,195	0	50,907	0	17,999	141,289
	母子医療事業	59,585	1,263	20,329	668	4,218	33,107
	疾病予防対策事業	198,719	0	331	0	22,417	175,971
	健康増進対策事業	231,028	433	1,966	6,173	25,137	197,319
	総合医療対策事業	12,935	0	0	0	1,462	11,473
小 計	1,738,961	22,826	283,667	11,632	160,551	1,260,285	
合 計	8,874,436	2,272,669	1,235,159	354,164	566,390	4,446,054	